

第 1 編

基本的事項

第1編 基本的事項

第1章 入国・在留審査の心構え	1
第1節 入国・在留審査の心構え	1
第2節 入国・在留審査の留意点	1
第1 在留資格の活動範囲や上陸許可基準を理解する	1
第2 的確な事実認定を行う	1
第3 認定した事実を法律・規則に当てはめる	2
第4 適切な処分を行う	3
第5 手続の在り方	4
第3節 組織の在り方と機能	5
第1 首席審査官（又は出張所長。以下同じ。）の役割	5
第2 統括審査官（又は統括審査官が配置されていない部門における上位の入国審査官。以下同じ。）の役割	6
第3 上席審査官（又は次席の入国審査官）の役割	6
第4 部門内の連携	6
第5 他部門等との連携	6
第2章 接遇	8
第1 応接	8
第2 苦情処理	9
第3章 緊急連絡体制	10
第1 緊急連絡等の必要性	10
第2 緊急連絡すべき事案の判断	10
第3 緊急連絡先	10
第4 緊急連絡の方法	10
第5 特異事案の報告	10